

令和 3 年 3 月 17 日 (水曜日)

令和 3 年度当初予算審査特別委員会

(第 2 日目)

令和3年度当初予算審査特別委員会第2号

令和3年3月17日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	千葉伸孝君	
副委員長	須藤清孝君	
委員	倉橋誠司君	佐藤雄一君
	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
星	喜美男君	菅原辰雄君
山内孝樹君		後藤清喜君
山内昇一君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤仁君
副町長		最知明広君
会計管理者		三浦浩君
総務課長		高橋一清君
企画課長		及川明君
企画課震災復興企画調整監		桑原俊介君
管財課長		阿部彰君
町民税務課長		阿部明広君
保健福祉課長		菅原義明君

環 境 対 策 課 長	佐 藤 孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
建 設 課 技 術 參 事 (漁 港 担 当)	田 中 剛 君
上 下 水 道 事 業 所 長	佐 藤 正 文 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
監査委員部局	
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野 寛 和

令和3年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午後1時10分 開会

○委員長（千葉伸孝君） 令和3年度当初予算審査特別委員会2日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しています。

昨日に引き続き、議案第57号令和3年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

歳出の2款総務費の細部説明まで終了しております。これより第2款総務費の質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑願います。質疑ありませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 総務費、非常に広範な範囲ですので、質疑がないということはないと思うんですが、2点ほどお伺いしたいと思います。

49ページですかね。予算委員長がそちらに行っておりますので、質問できないかなと思いまして代わりにというわけでもないんですが、防犯対策費の中で自主防災活動支援事業費補助金というのがあります。自主防災組織、町内で多くの団体が立ち上がっていますけれども、説明の中で防災士にも補助していくよというような御説明があったと思います。防災士というのは、一応民間の団体から認可をいただくというものなので、公的な後ろ盾があるというものではないんですけども、やはり災害に遭って様々な防災・減災に取り組んでいる町としてそういうたった一定程度知名度・説得力のある資格を取る方を応援するという姿勢はとてもいいのかなと思いますが、具体的にはどのような支援を行っていくのかお伺いしたいと思います。

それから、54ページに地方創生推進費の中で地域おこし協力隊活動推進補助金など、地域おこし協力隊という事業を新年度も継続していくよということだと思うんですけども、どうやって人を集めていくか。また、この地域にお入りいただいた方とこの地域の方々をしっかりとつなぐということが、とても大切なと思います。それは今までさんざん議論がありましたので、内容がどうだということではないんですが、今とてもいい事例が町内にあると思うんですね。地域おこし協力隊で入られた方が地域でブドウを採って、それを商品化して会社

を設立した。地域おこし協力隊に着任してもう1か月・2か月の間に事業化をしっかりと見据えて会社化までしたというところは、後に続く人にとってとても勇気を得られるものなんじやないかなと思いますので、新年度地域おこし協力隊の事業を進めていくときにそこはしっかりとPRといいますかアピールといいますか、「うちの町はこういうしっかりした成功事例がありますよ」ということを周知というか、お知らせしていくのはとてもいいことなんではないかなと思いますが、そのあたりどのように捉えておられますでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 防災士に係る支援の内容でございますが、委員お示しのとおり民間の組織による認定によって行われるものですので、その受講料、それから試験の受験料、さらには認定登録料、これらに係る経費について補助をするという計画でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 地域おこし協力隊につきましてなんですけれども、まず人をどうやって集めていくのかということなんですけれども、こちら令和2年度から移住・定住支援センターのほうで募集業務というものを委託の業務の中に含めてやっております。現在3名の方を募集かけているんですけども、なかなか最後のマッチングまで届いていないというのが現状でございます。でも、このコロナ禍というのもあってなかなか対面というのは難しいんですけども、移住フェアだとかオンラインとかを使って活動は続けさせていただいております。

それから、地域とのつながりをどうやってつくっていくのかということなんですけれども、こちら以前から移住センターのほうでやっているんですけども、移住者の方を地域の方とおつなぎする場をつくりたりとかということをやっておりますので、地域おこし協力隊の方が採用になった場合にはそういう活動をしていきたいと思っておりますし、また今の協力隊の受入体制なんですけれども、地域事業者の方を受入事業者ということで設定しておりますので、その意味というのは地域の方とのつながりをお一人来て「すぐやれ」と言われても無理なので、そういう意味で地域事業者の方を受入事業者にして、より地域に溶け込みやすい仕組みということで考えてございます。

あとはワインの事例、確かに報道とかでも取り上げていただいていますし、非常に好事例だというふうに認識しております。こちら、我々が認識しているだけではなくて、県であったりというところも認識していまして、地域おこし協力隊の活動報告の場みたいなのがあるんですけれども、そのときに「南三陸町のワインプロジェクトを例として挙げさせていただき

たい」とかという話もいただいて、佐々木社長にお話しいただいたりとかという場をつくりさせていただいてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 防災士ですけれども受講料等、割とといいますか、思ったより高額な印象があるんですね。そのあたり、どの程度補助できるのかお伺いします。

それから地域おこし協力隊ですけれども、考え方として全般的な概括的なところを今お示しいただきましたが、南三陸ワイナリーは事業が軌道に乗っているんじゃないかなと、直接御本人とお話ししたこともありますので、むしろ売れ過ぎて生産が追いつかないというような状況です。となれば、地域おこし協力隊の枠の1つにワイナリーに人員を追加するというか、「ワイナリーと一緒にやりませんか」という方を募集するというのも1つの考え方かなと思いますが、それはどのようにお考えでしょう。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） お一人当たり6万1,900円で積算しております、予算は123万8,000円、20名分を計上しております。対象とする方々は、特に限定を設けずに広く町内の中で希望者に受けていただいて、狙いとしては自主防災組織で地域ごとに例えば土砂災害などを考えますと、非常に広範な構えをしておかなくてはいけないこともありますので、地域住民の方々になるべく防災士を取っていただきながら、そういう防衛力を高めていただければというふうに考えております。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） ワインにつきましては、確かに生産が追いついていないということで、大変人気の商品になっているということでお聞きしています。ワイナリーに追加で地域おこし協力隊ということなんですかけれども、こちら制度的には可能だと思います。南三陸ワイナリー自体が町の事業者ということになっていますので、受入団体になり得ますので、そこで募集をかけて協力隊に入っていただくということは十分可能だと思いますし、実際そういう御相談もちょっとといただいておりますので、引き続き検討してまいりたいと思っています。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2点目につきましては分かりました。

防災士ですけれども、1つだけ確認というか、限定条件特に設けずに広く募集するということでしたが、町民ということは限定しますよね。「うちの町で補助あるから、うちの町で

受けてほかの町に帰る」ということはないという認識でよいか、そこだけ確認させてください。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 当然ながら、町内に住所を持っている町民の方に取っていただこうと考えております。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 ページ数ですが、45ページの5目の12節ですか、地中熱の関係ですけれども、この庁舎も建築されてから4年目になると。そういう中で、地中熱の効果といいますか比較するのは非常に難しいのかなと思うんですが、熱効率関係・電気関係ですか、そちらのほうもし何か比較されてあれば、どの程度経費削減になっているか、その辺1点。

あと、46ページの14節の倉庫設置工事で400万円というふうなことがあるんですが、場所はどこになるのか。

それともう1点は、今前議員が言っているんですが、その上のやつですか。49ページの14節の防犯灯の設置と撤去とあるんですが、これは何か所ずつなのか。もし何でしたら、お願いたいと思います。

以上3点。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは1点目、地中熱の関係について私のほうから答弁させていただきたいと思います。

地中熱関係につきましては、御承知のとおり平成28年度財団法人の日本観光協会さんの補助事業で実施してございます。今手元にあるのは、令和元年度の実績を今年度まとめたもので、ちょっと御紹介させていただきたいと思います。基本的には熱量で換算してございまして、分かりやすく熱量を電気使用料として置き換えさせていただいて、お話しさせていただきたいと思います。

今回、従来型と言われます地中熱を使わない場合の想定といたしまして、12万7,000キロワットアワーほど使うだろうと見込んでおりましたが、令和元年度につきましては8万1,000キロワットアワーということでございまして、これは東北電力さんのキロワット当たりの単価に置き換えしますと、従来型ですと320万円ほどの電気料がかかる。これを実績に基づきまして電気に置き換えて換算しますと、200万円程度ということでございまして、令和元年度につきましては約110万円ほど電気料とすると軽減されているというような状況で

ございます。

あともう一つの目的といたしまして、二酸化炭素の削減というのが大前提でございますので、そちらのほうも御紹介させていただきますが、従来方式ですと約55トンほど年間CO₂が発生すると。役場庁舎で使う電気、あとは暖房費、燃料の燃焼に合わせた二酸化炭素の発生量ということでございますが、それが令和元年度におきまして地中熱方式ということで、約30トンに抑えられているということでございますので、約25トン削減できていると。ただ、令和元年度は若干寒かったというのもありますし、効果のほうは対前年の効果を持ち合せておらないんですが、削減率は若干落ちているというような状況でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 倉庫の建設という形でございますけれども、こちらにつきましては来年度仮庁舎を解体するに当たりまして、今第3庁舎等に入っております備品等を納める倉庫という形で建設のほうを考えております。場所的には、今の第2庁舎の道路挟んだ下の部分、平場に設置したいというふうに考えております。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 防犯灯に係る工事請負費162万円につきましては、具体的にどこの箇所ということの限定はなく、これから1年間において古くなって交換の時期が来たものについて、20基相当分を見込んで予算計上しております。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 なかなか地中熱のほう、いい形で削減されていると。ただ、これは永久的ではないと思うんですが、何年ぐらいまでその施設がもつのか。その辺もしお分かりでしたら、それもお願いしたいと思います。

あと、倉庫の関係は分かりました。第2庁舎解体したときの倉庫というふうなことになります。

あと防犯灯についてですが、20基ぐらいというんですが、これは公共施設の防犯灯になるんですね。地域の防犯灯ではないんですね、分かりました。

では、1点目の耐用年数といいますか、それをお願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 基本的には、根幹的施設とすれば役場庁舎が存在する限りといいますが、約40年・50年程度はもつだろうというふうに考えてございますが、ただやはりポンプであったり機械類が多々ございます。それにつきましては、配管であったり定期的なメンテ

ナンスが必要になってくるというふうに考えてございます。ただそれがいつまでかというの
は、すみません今手元に資料がございませんので、根幹的施設につきましては地下でござい
ますので、役場が存在する限り使えるのかなと、よっぽどのことがなければですね。あとは
機器類ですね、そういうもののメンテナンスが定期的に必要になってくるというような状
況でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 地域に対する防犯灯の補助金がありまして、その下の欄の60万円
とある部分がございますが、これは1基当たり3万円を上限に20基分、行政区への補助をす
るものでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 ちょっと確認するのを忘れたんですが、地中熱ですね。書類作成とか保守点
検で123万円ですが、先ほど電気代ですか110万円ぐらい削減されているというんですが、こ
れを含めると逆に高いのかなと思うんですけれども、その辺踏まえた形で110万円が削減され
ているのか。それを、ちょっと確認しておきたいと思います。

あと、2点目・3点目は分かりましたので。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど御説明申し上げました110万円に関しましては、メンテナン
ス料等々含まない純然たる地中熱の効果ということでございますので、そのほかにメンテナ
ンスとかそういう諸費用は若干かかると。その辺の費用面につきましては、管財課長のほ
うから御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 地中熱の関係でございますけれども、地中熱装置の保守点検業務
委託ということで88万円ほど新年度も予算化しているところでございますけれども、こちら
については機器類の定期点検というような形で年1回行うものでございます。先ほど建設課
長申しましたように、施設等の耐用年数等考えますと、随時そういう定點検を行いながら、
異常がある部分についてはその都度交換・メンテナンスを実施しながらやっていくという形
でございます。

それから、あと報告書作成業務等につきましては、令和3年度までというような形になりま
すので、それ以降はこの金額が削減されてくるという形になっております。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。

ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。3点お伺いいたします。

まずもって、1点目です。41ページ12節の委託料、職員健康診断委託料472万円計上になつておりますけれども、この健診から見えてきた、毎年やっていると思うんですけれども、このメタボ健診なんかもこの健診に含むのか。そしてまた、去年の健診を踏まえて今年はこういうものというような、通年のものを取っているのか。その中で健診内容を増やしていくのか、その辺ですね。その分析した結果をお伺いいたします。

それから、委託料の中で顧問弁護士業務委託料332万円ございます。この顧問弁護士委託料見ますと、法律事務所の名前がありますけれども、先ほどの議案の中の訴訟の関係の弁護士費用というのはこれに含まれないものと解しますけれども、それでいいのかどうか、その辺お伺いします。

それから次のページ、42ページ職員宿舎借上料2,754万4,000円ですね。それから、その下の宿舎家電借上料302万1,000円、これリースだと思うんですけれども、派遣職員の宿舎だと思われますけれども、これが来年派遣職員の数が少なくなったときこれも減ると思うんですけれども、この内容をお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず健康診断ですけれども、健康診断はその年ごとに何か重点的に、例えばメタボに集中してとかという健康診断ではございませんで、血液検査を含む一般健康診断を行いまして、その中でいわゆる中性脂肪でありますとかそういった数値が出てきますので、いわゆる肥満の傾向とかということは結果として指導があります。

それから顧問弁護料の関係でありますけれども、訴訟の今回の議案に係る部分としての金額はこれから支払われる形になる、この中からですね。

それから宿舎の関係ですけれども、約25名が派遣として令和3年度は減りますので、それに応じて借上料が減少するというとになって積算しております。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長、今の弁護士の件なんですけれども、年間の弁護士顧問料というものがありますが、そのほかに今回の事案に関して弁護士費用がかかるのかというような及川委員の質問だったように思います。

○総務課長（高橋一清君） 今回の件についての費用というのは、かかってまいります。すみません、契約に基づいて弁護をいただいたので、私「この令和3年度の予算から支払われます」とさつきお答えしましたが、そうではないですね。令和2年度予算の中からその分が支

扱われるということあります。

○委員長（千葉伸孝君） 及川委員。

○及川幸子委員 職員の健康診断なんですけれども、やはり毎年やって受診率は大体どの程度なのか。というのは、やはり健康が大事です、仕事していく上では。健診で見えてきたところを自己管理していかなきゃならないのかなと思いますので、まずはその受診率と治療などをやっているのか。仕事が忙しくて行かれないとか、そういうことが懸念されるのか。担当課としてもやはりそこをチェックして、なるべく仕事が忙しくて行かれないというような環境をつくるのではなくて、「こうだから、病院に行ってくださいね」「通院してくださいね」って、そういうところを指導していくのが担当課の責務だと思われますので。その辺の把握と、動向を御説明ください。

それから、もう1点は弁護士料なんですけれども、これは通年取っている、震災後たしか150万円ぐらいだったのかなと思われますけれども、私の記憶の中では。それが、毎年こうして330万円まで膨れたということは、それだけ弁護士さんと相談しなきゃならない事案というのが多いのかなと、裏を返せば見えるんですけども。令和3年度は330万円、大体同程度だと思うんです、昨年と。昨年の実績は、今お伺いすると大きな事案があるから、令和2年で支払うわけですけれども、その額というのは今現在の令和2年度の予算で大丈夫なのか、その辺もお伺いいたします。

それから職員の宿舎なんですけれども、多分これは町内でなくて登米市などから通っている宿舎の借上げだと思うんですね、2,700万円という額が大きいものですから。支援の人たちは役場が借上げしたところに入っているんですけども、一般の職員については住宅費というものがどの程度本人の負担になっているのか、その辺もお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 基本的には、全職員に健康診断を受けていただこうという案内をし、努力をしているところですが、職員の中には通院をしてたりして、その通院の中で既に健康診断といいますか、血液検査とか一定のものをもう既に取ってあって、さらには治療もちゃんとしている、管理しているという方々は必ずしも受けなければならぬという取扱いにはしておりませんので。ただそれがなっていない、いわゆる受けない理由として明確なそういういたものがない職員については、こちらから人事のほうで「受けてください」という指導はさせていただいております。

弁護士の部分につきましては、御案内のとおり確かに訴訟、いわゆる被告として争っている

事例がほかにもございますので、年度内にまた相談事が出たときに速やかに対応できるよう
にということで計上させていただいておりますが、必ず満額これが使われるというものでは
ないということでございます。

住宅費ですけれども、基本的には町で派遣いただいている方々の住宅、いわゆる住居は用意
をして支援をいただくという形になっておりますのでその分は公費で、国費ですけれども、
それで補填をしているということでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 率にして何%ぐらい、半分とか7割とかというのを聞きたかったんですけれど
も、その辺分かっている範囲でお伺いします。というのは、万が一仕事中にそういう病気が
出たりすると、やはり管理責任が問われます。ですから、そういう職員から管理が悪かった
からということのないように、やはりすべからく職員に対しては健康管理を徹底していただ
くという上からも、できるだけ受けてもらう。自分が病院にかかっているのはかかっている
にしてもいいですから、町では「人を使う限りには、このような健康診断を受けさせていま
すよ」と。その上で病気になったとかというんだったら、いた仕方ないんですけども。使
う側としての責任、任務というものをきちんとやっていただきたいと思いますので、お伺い
します。何%ぐらい受けているのかということですね。

それから、顧問弁護士料332万円はいろいろな訴訟問題が起きているから額が大きくなつた
ということは、そもそも生活環境、それから社会環境もいろいろ様々ですから、問題が出て
きているとは思いますけれども、なるべくならそういう訴訟に持ち込まないための努力とい
うものも職員の皆さんで頑張っていただきたいと思います。

それから宿舎の関係は、支援で来た場合はこちらで提供するという認識の中で全額町でそ
ういうものも、電化製品を含めてですね。ここに下に宿舎家電借上料、リースの家電設備も合
わせて全部町もちの解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 健康管理は、委員おっしゃるとおり鋭意努力してまいります。数
値ですけれども、決算のときに御報告をさせていただきます。今は予算ですので、この予算
を使って委員おっしゃるとおり職員の健康管理を徹底してまいりたいと思いますので、よろ
しくお願いします。

それから家電の関係、これも同様に震災特交の中で見られております。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 3点お伺いしたく思います。

52ページ中ほどですが、18節にあります「おらほのまちづくり支援事業」補助金1,000万円ですが、過去にもイベントとかでいろいろ交付していた補助金だと思いますが、来年度どういった事業が期待できるのか。そのあたり、何か新しい事業が加わればいいのかなというふうに思っているんですけども、どういった事業を何件くらい考えているのかお聞かせいただきたいのが1点目です。

それから次、53ページ委託料でまず2件目ですが、移住・定住相談支援業務委託料ですけれども、この予算書にさらに参考資料ということで、また別冊でいただいております。そこに概要が書かれていますが、2ページ目に委託する業務の概要ということでいろいろ、先ほどもお話し出ました地域おこし協力隊の募集であるとか、あとそれ以外にも最近よく議論されます空き家バンクの登録支援とかあるわけですけれども、こういった業務に対してこの予算で何人体制で臨もうとしているのかですね、委託先が何人体制でやってくれるのか。内容的に、今年度に対して来年度は新たなメニューが加わるのかどうかですね。私の個人的な思いとしては、コロナ禍ということもありますので都会から移住者を招き入れたいという思いがありまして、できればそういったソフト開発なんかもしていただきたい。例えばオンラインで、バーチャルで移住体験ができるようなそういうソフトなんかも、できたらおもしろいんじゃないかなというふうなことを思っております。

それから次、3件目ですけれども、同じく委託料のところで志津川高校魅力化推進業務委託料があります。こちらも別冊のほうに業務の概要があって、書かれている内容は今年度に比べて何か新しいことがあるのかどうか、内容がちょっと抽象的過ぎやしないかなと。志願者をもっと増やしたいと、県内ほとんどの学校が定員割れというような状況ではありますが、その中でも何かピリッとした内容を具体的に検討する段階にそろそろきているんじゃないかなというふうに思うわけです。ここには支援とか運営、発信とかそういう業務が書かれて今すけれども、何か来年度目新しいことを考えているのかどうか、その辺お聞かせいただきたく思います。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁、お願いします。企画課長。

○企画課長（及川 明君） 1点目の「おらほのまちづくり支援事業」の関係ですが、来年度につきましても大きな柱的な部分は変える計画はございませんで、今年度同様4つの柱に分かれています。公益活動の支援事業、それと集い・にぎわい創出事業、それと全町的な大規模な交流人口拡大のための事業、それと最後に町の総合戦略の推進に資する事業。この4つ目

の総合戦略の推進に資する事業については、町としてもこの部分に期待しているというものでございます。特に、行政サイドだけで移住・定住、あるいは結婚、そういった問題、少子化対策とかをやるだけではなくて、民間の知恵とかアイデア、そういうものを生かす事業としてこの事業に取り組んでいただくというのを町とすれば期待しているところでございます。

○委員長（千葉伸孝君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　まず、移住・定住のほうからなんですかけれども、何人体制ということなんですが、今移住・定住支援センター3名体制で運営しております。

それから、コロナ禍において都会のほうから移住者をということなんですかけれども、確かにソフト面ということなんですかけれども、コロナの状況になってオンラインでの移住相談を受けたりだとか、県のほうの移住の相談会ももう対面からオンラインに変わってきておりますので、そういう中でオンラインをどんどん活用して対応させていただいているところです。

先ほどのオンラインの体験ということなんですかけれども、こちらはちょっと委託先とどちら辺ぐらいまでそういうものが実現できるのかというのは、ちょっと御相談しながら検討してまいりたいと思っています。

それから、魅力化についてです。魅力化は具体的な検討段階に、確かに今後入っていきます。今年度も3つの部会に分かれて議論を進めてまいりました。今、特に全国募集については県のほうでも議論を進めていただいておりまして、今の状況ですと令和5年からということが最速ではないかということで、県議会のほうでも教育長が答弁されているところです。我々のほうとしましては、もともと令和4年から全国募集したいという思いで臨んでいましたので、1年延びたからといって検討のスピードを緩めることなく、引き続き受入体制であったりとかそういうところを検討してまいりたいというふうに思っております。

委託の内容としましてなんですかけれども、志津川高校の探求学習支援というものの中で、カリキュラムに関する検討も併せてやるようにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（千葉伸孝君）　倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員　イベントのほう、コロナということでこの1年間ほとんどが中止・中止ということで非常に残念でしたけれども、そのあたりウィズコロナという考え方に基づいてこれからはいろいろな工夫をしながらやっていくべきだろうというふうに思っております。そのあたり、積極的に取り組んでいただければというふうに思っております。

それと、あと移住・定住相談支援業務のところですけれども、ちょっと聞き忘れたんですが、

目標として来年度何人とかそういった具体的な数値目標、これを定めてはどうかなというふうに思うわけですけれども、何か人数で考えているところがあるんであれば、教えていただきたいと思います。

それと、志津川高校魅力化推進事業のほうですけれども、令和5年から全国募集ということで、人目につくというか注目を浴びるようなメニューが必要かと思います。以前にもお話をかあるいは報道でもありましたけれども、新しいクラブ活動・部活ですね。そういうしたものも検討に上がっていると。それから、新たな学科といいますか、課程ができるんじやないかなというような話もあったかと思います。現在、普通科・情報ビジネス科に加えて、何か県のほうと新たな学科を検討はされているのかどうか、その辺御存知でしたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、1点目の移住の関係で目標数値があるのかということなんですけれども、こちら移住者の何人移住という目標値を定めてはございません。移住に当たってのイベントの開催であったりだとか、相談件数とかそういう面での数値目標というのは仕様書の中で定めるように考えておりますけれども、具体的な移住者的人数までは示すことはしないということになってございます。

それから、高校魅力化についてなんですけれども、新たな学科ということは実は結構ハードルが高い分野でして、今県のほうからもオブザーバーで来ていただいて一緒に議論させていただいておりますけれども、その中にあっては学校設定科目というものがあるんですけれども、そちらのほうを使って地域を題材にした魅力ある学びをやっていきたいということで検討してございます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 2点ほどお伺いします。

49ページ防犯灯設置費補助金、先ほどチラッと出でいましたけれども、新年度から小学校とか中学校の徒歩通学が始まります。各行政区単位と親御さんたち、PTA・学校いろいろ協議しながら通学路に対してすごく苦労なされていると思うんですけども、防犯灯がちょっと不足しているので足してほしいとか、そういう報告というか要望等は出ているのか、まずお伺いしたいと思います。

それから52ページかな、ふるさと納税なんですけれども、本年度当初の予算書と照らし合わせますと委託料の額が若干下がっています。その反面、寄附者の謝礼額っていうのがちょ

っと増額しているように見えるんですけども、去年あたりからですかね、ちょっと上向き傾向になるように御努力なされていると思うんですけども、来年度の見込みをどの程度と見ているのか。今まで2,500万円前後ぐらいで推移していたと思うんですけども、サイトとかを見ると結構内容とかも大分変わってきてるみたいなので、実績は上がっていると思うんですが、見込みをどの程度見ているのかお伺いします。

○委員長（千葉伸孝君） 防犯灯、総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 通学路ですよね。徒歩通学に変わることに伴っての要請というのは、この中に加味されておりません。というか、これから調整の中で出てくるんだろうと思うんですけども、それが出してくれば当然ながら町として整備しなければならない箇所があれば、それを反映していかなければならぬというふうに考えております。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ふるさと納税の関係ですが、ふるさと納税支援業務の委託料につきましては、今年度の当初予算では目標額を3,000万円として3,000万円掛ける、まだ契約はしていませんので15%という、町として最大限経費として許される範囲の設定をしていました。実際今年度委託業務を発注しまして、プロポーザルにより業者選定をいたしましたが、寄附額の消費税を含めまして6.05%という契約額になったということで、非常に安価なものですからそういった委託料で、逆に寄附額はちょっと上がっているんですが、委託料は下がっているという状況ですので、そこは御理解いただければと思います。

ちなみに今年度の積算上は、3,500万円の寄附額を目指しております、それで6.05%掛けたのが委託料というふうになります、212万円という金額が算出されているというものです。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 ふるさと納税のほうは分かりました。すごく予算の獲得という部分の大きな手法のうちの1つだと思いますので、これからも努力をしていただきたいと思います。

それから防犯灯のほうなんすけれども、まだそのような要望等は出ていないと思います。ただ住民レベル、親御さんレベルの間では、その辺の話が実際出ています。その話が出てきたらというニュアンスが、私の捉え方悪いのかもしれないんですけどもちょっと横つながりと申しますか、学校関係とか教育関係のほうと情報の共有をしていただきながら、子供たちの安全のことなので早い段階で、とにかく急げるだけ急いで要望が出たら必要なところへの要望だと思いますので、その辺の迅速な行動を強く要望して、終わりにします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 逆に、この計上している予算が今どことどこに設置しなければならないと明確になっている予算ではなくて、必要が出たときに対応できるようにというものですので、御心配の部分がもしあればすぐ対応できるように進めたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。何点があるので、最初3件お願ひしたいと思います。

まず50ページ、電算費について伺いたいと思います。科目あれなんですけれども、昨今国のはうでIT庁の発足も視野に入れているという中で、本年度の予算にそういった対応というか、先に受けた対応として何か盛り込む必要な部分がなかったのかどうか、その点が1件目です。

2件目としましては、庁舎内で使っている電算機器、例えばパソコン等なんですけれども、そういういたやつが旧式になっていないか、そういういた確認。ちなみに、当議会事務局のパソコンなんですけれども、私先日文章を打てということで使わせてもらったんですけれども、かなり旧式で作業効率が悪いような状況になっているんじゃないかという、そういう面もありました。なおさら、政務調査等でも活用できるというパソコンでしたので、そういうところはどうなのか。どのような形で更新というんですか、そういうことができるのか確認お願ひしたいと思います。

あと3件目なんですけれども、間もなく派遣の方たちがお手伝い終了するわけですけれども、先ほど別の委員の質問でも物品等を倉庫を建てて保管するという、そういう答弁もありました。そこで伺いたいのは、パソコンをはじめIT機器の利活用は例えばほとんどリース・レンタル・買取りの状況はあるんでしょうけれども、使えるものというかそういういたやつの有効利用というか活用ができる部分があるのかどうか、3点伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 国のデジタル化推進に関する流れの中で、今年度予算へというもののが質問ですが、まだデジタル庁については発足されてございませんので、今年の9月か10月に発足ということで今後の予算の中で出てくる可能性は大きなものがあると思います。今我々が直接影響されるものについては、現在国会で審議中なんですが市町村のシステムの標準化法案というものがあります。いわゆる市町村の基幹系システムというものを、今はどの自治体もそれぞれの競争入札とかで選定したソフトウェアを使っておりますけれども、それが一定標準化されるということで、それが統一的な扱いになりますので、どこの事業者も

その標準化されたソフトウェアに目がけたシステムの構築というものが出てきますので、そういうもののときが一番町としてお金がかかる部分になるのかなということで懸念はしておりますが、全体像が今のところはまだ見えないということでございますので、そこは御了承いただければと思います。

それと、今野委員が使っていたパソコンがどのパソコンだか分かりませんが、いずれ町の庁内LANシステムの中でまた基幹系システムの中で使う端末・サーバー、そういうものの更新時期は、故障したときは更新になるんですが、主にWindowsを活用しておりますのでWindowsのバージョンアップのときが一番の更新時期という形になろうかと思います。メモリー不足でバージョンアップできないパソコンについては淘汰したり、あるいは新しい今はWindows10ですが、10のパソコンをリースしたりといったようなところが一番更新のパターンでございます。

それと、機器が派遣職員いなくなって余って倉庫に埋もれるわけではございませんで、リースを解約するということですので、余剰の部分は不測の事態に備えた予備機の部分しかございませんので、一般的にパソコンを手放すというようなことは考えてはございません。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 IT庁の発足はまだだということで、その際はシステムの標準化が必要だという、そういう課長の答弁なんですけれども、標準化になったときのためにそれなりの対応というか、先ほどのパソコンもそうなんですけれども、そういうことをあらかじめ活用できるような準備というか、そういうことは必要なかったのか、それが1点と。

あともう1点は、これから職員の方たちが減ってきて、その分のカバーというんですか、そういう部分に多分IT機器が効力を發揮すると思うんですが、そういうところに取り組む必要性による予算なんかは必要なんじゃないかと思うんですけども、その点再度確認させていただきます。

あと、旧式という言い方も変なんですけれども、動けばいいという形でバージョンがかなり古いんじゃないかと思えるような形だったんですけども、そこはそことして議会としても特別委員会までやってタブレット等も検討している中で、やはりそういうものに将来的に対応するにはそれなりの機器を用意していただいて、そして議員の皆さんにも活用していくだくようなそういう考え方も必要だと思うんですけども、そのところをどのように考えているのか、再度伺いたいと思います。

あと派遣終了後は、実際もしこの場でお分かりでしたら、何台ぐらい使わなくなって、そし

て予備機としては何台ぐらい発生するのか。細かいことですけれども、その点確認させていただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 1点目、標準化に関して町として何か先んじて手を打つものについては、国が標準化として示すので特にはございませんので、町が標準化をするわけじゃなくて国の標準化を目がけて町がついていくというイメージで捉えていただければなと思います。それと、パソコンが古くてそれなりのものを用意してほしいという話もありましたが、それは事務局から御要望があればできると思いますし、予備機で対応するか改めて余剰になるものを活用するか、その辺は臨機応変に考えていきたいというふうに思います。

予備機の機数、来年度余剰になる機数は派遣職員の数等にもよりますので、そこは職員数に応じた台数を確保するのを求められるのかなと思いますし、予備機については大体10台ぐらいを目安に予備として物は用意をしているというのを、担当のほうから伺っております。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員、お待ちください。

ここで、休息のための休憩に入ります。再開は2時半といたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時28分 再開

○委員長（千葉伸孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず初めに、総務課長より須藤清孝委員への答弁の修正がありますので、お願ひします。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほど、防犯灯の予算について徒歩通学への対応、情報が含まれて対応できているかというような御質問をいただきまして、「含まれておりません」と私答弁してしまいましたが、休憩の時間の中で確認をさせていただきました。徒歩通学、この4月でまだ拡大をするという情報もいただいた上で、必要な箇所について既に令和2年度の予算から防犯灯整備について対応を始めさせていただいており、なおかつこの令和3年度の予算についてもその対応分も含めて計上させていただいているということでしたので、訂正しておわびを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤清孝委員、いいですか。

それでは、先ほどの今野雄紀委員の3回目の質疑からお願ひします。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ3回目ということで、答弁いろいろあったんですけども、そこで最

後に確認したいのはＩＴ環境によって庁舎内の事務作業等が左右されるのかどうか、その点だけ確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁、企画課長。

○企画課長（及川 明君） 最後のほうちょっと聞き取れなかったんですが、ＩＴ環境によって、もう一度すみません、お願いします。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員、はっきりと質疑してください。

○今野雄紀委員 庁舎内の各種業務をなさっているわけですけれども、パソコンをはじめそういったＩＴの環境によって事務効率というんですか、そういったやつが左右されるのか。もししくは左右されているという面が確認できているのか、そういう問題があるのかどうか。今回の予算について確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ＩＴ環境ってあまり広過ぎる言葉なんですが、機器の不具合といいますか、調子が悪かったりなどして当然不具合が生じる場面もありますが、それが恒常にになっているという状況では現在はございません。基となるのはデータをストックしているサーバーの容量、これが左右するものだと思っていますし、あともう1つは端末の状況、その両方がうまくかみ合って良好な環境を整えるものなんですけれども、どちらかが欠落すれば当然のことながら人間と同じで、ちょっと右手をけがすれば全体の動きが悪くなったり、それと同じことでございますので、そこは常に監視しながら悪ければ改修をかけていくという方向で取り組んでおります。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 41ページの一般管理費委託料の中で、ストレスチェック委託料とございます。これは、職員の健康管理上目に見えないところでの調査みたいな感じと捉えていますけれども、これ必要なことあります。この調査を行った結果とか、先ほど前者のほうで結果は決算のほうでとありましたけれども、これは継続してやっているもので、取りあえず現状の状況とかをお知らせいただきたい。多分役に立っていると思うんですけども、そのような具体的のあれがありましたらお願いいいたします。

それと、53ページ地域交通対策費の中で18節負担金補助金及び交付金の中で、町内循環乗合バス負担金というのがあります。この現在の運行状況というか、それと見通しですね。国の助成とか今後どういうふうになっていくのか、町の考え、現状など「こういうふうな方向も考えざるを得ない」などということがありましたら、お聞かせください。

あとは、地方創生推進費の中の12節委託料、婚活活動支援業務委託料がございます。これも前年対比、予算のほうは多分減っていると思うんですけれども、要因と現在の状況と、委託先は多分前年度と同じだと思うんですけれども、どのような動きとか考えの基にこういうふうに数字を入れてきたのかお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 健康診断の委託料に関連してですけれども、先ほど申し上げたように血液検査を含めて一般的に行う一通りの検査全て行って、その結果に基づいて数値の悪いところは要再検、もう一度検査をしてくださいという指導事項を書いてお返しするというような流れになっておりまして、さらには治療が必要な段階であれば「病院に行って治療を受けてください」というような指導までさせていただいているという状況であります。

検査自体は全員が対象になっていまして、先ほど申し上げたように既に病院などで治療を受けていて検査の必要のない状態の人などを除いては全てということで、実際に今年の受診状況を先ほど確認してみましたらば、お一人を除いて全員受けているというような状況がありました。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 地域公共交通、いわゆる町の乗合バスの関係ですが、非常に今年度もいろいろな取組をしながら、使っていただくバスということでいろいろ取り組んでいたところですが、あいにくコロナ感染症の影響もございまして利用者がなかなか伸び悩んでいるという状況は報告を受けております。年々、平成30年度・令和元年度と比較しますと、やっぱりマイナス2,000人ほどずつ年間で利用者数が減っております。その利用者数が少ない路線については、もう少し地域の方々と膝を交えて「一体どうなんだろう」ということで話し合いを持ちながら路線の改善、あるいはダイヤの改善をやっていこうということで今年度特に取り組む予定でしたが、前半はバスに乗るのもそうなんですが、話し合いを持つ場もコロナの影響があってなかなかできませんでした。

ようやく3月になりまして、特に歌津の3つの地区、港・田の浦・名足方面、それと泊・舘浜、それと入大船、この4地区が非常にバスの利活用が少ない地域でもありましたので、その区長さん、あるいは民生委員さん、そういった方々とワークショップを開催しております。その中で、かなり路線としてダイヤとして削る便、あるいは増やすなければならない便、そういうものが少しずつ見えてきておりますので、そこは今後ダイヤの改善に向けて少しでも利用者数が増えるように努力をしていかなければならないなというふうに思っています。

それと、今年度は戸倉団地で昨年度からフリー乗降に初めて取り組みましたけれども、入谷地区でもどうしてもバス停と自宅との距離が長いということもありましたので、入谷地区についても去年の10月からですかフリー乗降区間を設けて、現在も取り組んでいるところでございます。

○委員長（千葉伸孝君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　婚活事業についてです。まず令和2年度、婚活の当初予算ですと460万円計上させていただいておりまして、令和3年度の当初予算ということ234万3,000円ということになってございます。減額となった要因ということなんですが、去年令和2年度予算では新規の登録者数を15名ということで見込んでいたんですけども、今年度は7名ということで積算しております。先日承認いただきました9号補正予算のほうで、婚活事業について100万円修正減少させていただいております。

それから今の登録者の状況、10名登録の方がおられるんですけども、登録の初年度は結構費用がかかるものですので、その方たちの通常の活動経費とかというものを見込むと、これぐらいの予算額ということになるということでございます。

それから現在の状況ということなんですけれども、現在10名の方が活動されていまして、結構積極的に活動を行っている方が多いなという印象でいます。お付き合いまで進んでいる方も結構おられますので、今後もその状況は見守っていきたいというふうに思っています。

それから、今後どのような形でということなんですが、こちら事業者の方ともちょっと話しているんですけども、やっぱり取り組んでいただいている事業者さんの方でも町の事業としてやっているもので、前向きに取り組んでくださる方、そういう意思のある方を参加者として登録したいということですので、これまでの先着順ではなくて事前カウンセリングなどをして意思確認をした上で、登録者をしっかりと選んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（千葉伸孝君）　菅原辰雄委員の1件目の質問に答弁漏れがありましたので、総務課長のほうから答弁いただきます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　すみません、聞き違えてしまいました。ストレスチェックの御質問にお答えさせていただきます。

こちらも、健康診断と同様に全職員に受けていただく健康診断といいますか、厚生労働省が出しているストレスチェックのソフトがありまして、一人一人今自分の心のストレスの状況を入力していくと、いわゆる負担の状態が数値となって見えてくると。その段階、段階に応

じて心の相談所といいますか、健康相談につなげていくというような方法を取っているところであります。

○委員長（千葉伸孝君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 分かりました、ありがとうございます。ちょっと勘違いか何かと思っていましたので、再度の質問の手間省けましたので、ありがとうございます。

先ほど言いましたように、これは目に見えない部分ですよね。例えば職員が職場にいたときに、課長とか同僚が目に見えない部分の心の悩みとか精神的な負担とか、そういうのが表れて数値になってきて、それで「これだったら、こういうところに行って相談しなさいよ」ということでやることでよろしいですね。その結果として、例えばそういう窓口に相談に行つたとか、早い段階で相談に行かなかつたらもっと心の病とかそういうのが進んで、例えば病欠になったとかってそうなると大変なんで、その前の段階で多分回復というか、している方がおるかと思うんですけども、そういうことで一応この成果は出ていると認識します。

そんな中でも、例えばこういう心理的要因とかいろいろなことでちょっと休んでいるという人がおりましたら、プライバシーに抵触しない範囲でお答えをお願いしたいと思います。

それとあと路線バス、いろいろ、泊とか入谷地区も乗降者が少ない。大体人数が少なくなっていくんで、増えるというのはなかなか期待できない分野だと思うんです。でも、やっぱり町でみんなが明るく楽しく生活していく上では、町としてはある程度の負担をしてもらういう移動手段、通院とか通学とかそういう足を確保、これは町として当然やらなきやいけない分野なんですけれども、だからといって延々といつまでも1日1人しか乗らないところもこれまでと同じようにやっていけというものじゃないので、その辺は地域の実情を鑑みながらいろいろな方策を打つていかなきやいけないと思うんですが。その中で、行政区長さんとかとの話し合いもコロナでなかなかできないということありますけれども、できるだけ今はリモート会議が簡単にできるような状況ですので、そういうのも先ほど前者が言っていましたＩＴということで取り入れて隨時やっていってほしいなと思っております。

あとは、補助関係なんですけれども、これだって国の方針がいつ変わるか分からないし、ただただ私は今の段階で悩ましいけれども、何とか住民の足の確保に努めてほしいなとそういう気持ちでいっぱいあります。今後どのようにもっていくのか、大ざっぱでいいですから方向性をお示しいただきたいと思います。

あと婚活なんですけれども、今年度この契約は7名ですか。初回はお金かかる、その次からは大したからないところでありますけれども、今度募集をかけてもっと来ればいいです

よね、7名以上。ただ、前みたいに先着順じゃなくていろいろ意思確認とか、これもなかなか大変だと思うんです。でも、そこは切るところは切って成果、KPIじゃないんですけれども一応目標に向かって進んでいってほしいなと思いますけれども。例えばカップルができる、この前聞いたのは1組結婚したと。プライバシーな面に関わるんで、あまり深入りできないと思うんですけども、今後町としてどの程度まで入っていくのかな、どの程度まで皆さんに「こういう数字だよ」「これだけ成果出ているよ」ということをお示しできるのかを、併せてお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ストレスの原因でというふうに限定してお答えさせていただくことにして、現在はゼロ名です。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 平成31年の2月に本町の地域公共交通のマスタープランなるものを策定しておりますが、その中でも基本理念として「暮らし・なりわい・にぎわいを持続させるための公共交通の実現」というのを1つの理念として取り組んでおりますので、その中で先ほども申し上げましたフリー乗降であるとか、地域の方々とのワークショップを踏まえた適時のダイヤの見直し、そういうしたものに銳意取り組んでいきたいというふうに思っていますが、現在のところ支出に対して収入、いわゆる運賃は1割程度にしかなってございません。最終的な町の目標は、震災前の3割程度を運賃収入で賄いたいというのが今回の計画の大きな目標にしておりますので、そこを目指していろいろな地域との話し合いも踏まえて適当なダイヤ改正、あるいは乗る工夫に努めていきたいというふうに思っています。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活の成果の対外的なアピールということで、またチラシを作成しようというふうに思っているんですけども、それで毎戸配布するつもりでいるんですけども、その中で当然ながら名前とか出せないんですけども、「この事業によって成婚実績が上がりました」とか、そういうものを折り込むような形で参加者を募集したいなというふうに考えています。

○委員長（千葉伸孝君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 ストレスに関係するのはゼロ名、分かりました。ただそうじゃない複合的なもので、休職者とかそういうのはいるということでおろしいですよね。できるだけ職場環境を整えていくように、銳意努力していくように心からお願いしておきます。

バスなんですけれども、先ほどフリー乗降区間が入谷にも増えたということで、取りあえず戸倉団地が早くフリー乗降区間できたんですけども、その辺で利用者はその団地内に限るとか、利用者が便利になったとか、そういう声が届いていたら。あとはまた、そのような話し合いとかいろいろなアンケートで要望があるのか、その辺分かるようでしたらお知らせいただきたいと思います。

あと婚活なんですけれども、町のほうで毎戸チラシなんですけれども、これって配布したほうは「毎戸にやったから、これで十分だ」、「十分だ」とは多分思わないんでしょうけれども、「やることはやったんだ」と。あとは、「こういうふうなことで、答えが出てほしい」と願うところは分かるんですけども、ところがいろいろな話を聞くと「いや、そんなの見ていない」とか、特に私もそんなに人数は多くないんですけども、そういう40代ぐらいの男の人に話を聞いたときに、「いやいや家さ行つたって、御飯食つてすぐ部屋さ行くから分かんないし、親もあまり結婚のことあきらめて言わなくなつたでば」「ただ親戚の人がいろいろ責めるからさ」みたいな話なので、この辺やっぱり役場で到底立ち入ることのできない範囲もありますけれども、いろいろなことで手を変え品を変え角度を変えて鋭意努力していくことを望みますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） フリー乗降についてですが、直接町のほうに「よかつた」という声は寄せられていないんですが、ただクレームがほとんど来ていないということで、これまではそういう区間に限ってバス停の設置位置を「右だ」「左だ」という要望がかなり来ていましたが、それがないということについてはお近くから乗降できるような環境が整ったんだろうなというふうに思いますので、今後も道路管理者等と協議しながらそういった区間を増やしていく、満足度を上げていきたいというふうに思っています。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 実際の声を聞かせていただきまして、大変ありがとうございます。確かに、チラシを配っただけでその後広報もしなければ、追加で募集してくれる人もいないのかなというのはそのとおりだろうと思っています。一旦チラシを配らせていただいて、7名の定員枠に達しなかった場合には、次なる広報の手をしっかりと考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず46ページの確認ですが、14節に出てまいります町有地樹木伐採工事、ちょっと樹木伐採というと伐採のみの思いしかないんですが、この点をお知らせください。

それからこの14節に、その前にも出てきておりますが公有財産等の管理・工事等々、こういう名称で出てまいりますが、公有財産で1つお伺いしたい点がございます。といいますのは専用駐車場、本庁そして総合支所・各施設に設けられておりますが、この専用駐車場の場所替えといいますが位置替えといいますか、可能ですか。この点を、2点お伺いいたします。諸事情によっての移設は可能であるかということで、解釈をしてください。

○委員長（千葉伸孝君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 1点目の御質問、14節の町有地樹木伐採工事でございますけれども、こちらにつきましては入谷公民館の前の駐車場の周りの桜の木の伐採でございます。こちらのほうにつきましては、地元の区長会からの御要望により伐採を予定しているものでございます。

それから、2点目の駐車場の位置の変更でございますけれども、これは個人の方がお借りしている分というような形でよろしいですかね。

○委員長（千葉伸孝君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 駐車場についてであります、役場庁舎本庁、そして挙げれば総合支所もうなんですが、駐車場を我々もこの定例会において使用しております。私が専用駐車場移設、場所替えができるのかというお伺いでしたが、実は病に冒されまして今は通常の生活をしております歩行困難な方がおります。運転は可能でありまして、本庁もしくは支所に足を運ぶ機会が場合によってはありますね。

私もそうなんですが、言われてみて初めて分かったわけですが、もちろん専用駐車場は専用駐車場で2か所でしたっけ。その本人の思いというのは、甘えで言っているように聞いてほしくないが、例えば本庁には左右出入口があります。ところが、専用駐車場においてある意味歩行困難な方にとりましては、利用するのはいいんだけれども、用事を足す際に距離が幾分あると。今我々が使っている左右の一般の駐車場に移設等はできないものかどうか。うまく通じないかな。用事を足すのに、出入口に近いところであると助かるんであるがとうお話しであります。人生というものは、本当に今言いましたように「まさか」という坂がついています。大事に至ったわけではありますが、通常の生活・日常の生活ができるようになります、作業も重労働はもちろんできないのだが、生活を兼ねてなりわいもなさっているようですが、「そういうことを言うと甘えで、自分の欲ばかりで取られるかもし

れないが、どうにかならんのだろうか」という声がありました。

ここで、今公有地を兼ねて伺ったわけですが、保健福祉課長も耳を傾けていただきたい。といいますのは、この福祉に係る委員いろいろおります。そのような問題等ばかりではなく、情報を共有なさっているかと思いますが、そのような体調を崩された方の思いを酌むことはできないかということで、素朴でありますが実に大事な問題の1つではなかろうかと。町長が施政方針でおっしゃったコミュニティー、コミュニケーション、町民の福祉の1つとして捉えていただきたい。お分かりですか、よろしいでしょうか、お答えください。

○委員長（千葉伸孝君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 庁舎に限らず公共施設の場合車椅子用、あるいは身体障害者用の駐車場は一定数用意することに決まっておりますので、できればというようなことでこの庁舎もそうなんですが、支所もそうだと思うんですが、入口に近い場所から数台分はそういう専用の駐車場になっております。ただ、それが実際に使う人の身になって使い勝手いいのかというようなことだと思うんです、考え方。ですから、もう少し配置の仕方を変えて、使う人がもう少し便利に使えないかということだと思いますので、多分個別具体的の話になると思いますので、その辺は例えば実際現地に行ってどういう形が一番いいのかというようなことも含めて検討させていただきたいと、そういうふうに思います。

○委員長（千葉伸孝君） ただいまの質問で、保健福祉課長というような声も出ましたので、障害者対策としての駐車場の利用、その辺意見がありましたら。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今委員から、具体に役場庁舎を例に出されましたけれども、副町長申し上げましたとおり公共施設それぞれございますので、私のほうからもそういった利用者の方の御意見にぜひ耳を傾けていただきたいということで、課長会議等を通じて申し上げてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 副町長にお答えをいただいたが、まさにそれはそれなりに受け止めることはできるんですが、私素人で駐車場を使っていまして、今本庁の左右に端・端、並んでいますよね、駐車するスペースがあります。その左右に1台ずつそういう専用の駐車をする場所を設けられないかという素人考えで、よく見ました。ところが、専用の駐車場というものは一般の我々が利用する駐車場よりも幾分広いんですね。であると、何度か自分の思いをその方の思いと重ねていいろいろなところを見ましたが、難しいのかなと。

例えば、左右1台ずつのそのスペースを取るには、今まで並んでいる2台分のスペースを

1台ずつに分けることができないかとか、これは大きな工事ということではなくて、マスキングをして専用のシンボルを入れれば簡単に済むのではないかと。例えば支所もそうですが、支所ももちろん近場にはあります、それは確認。どこもそうなんですが、ところがそれでも少しそういう困難な方にはつらいことなのかなという受け止め方をして、この場で今総務を通して大事なことだと思うんです。お伺いいたしました。もう一度、可能な限り設けることができないだろうか。

○委員長（千葉伸孝君） 副町長。

○副町長（最知明広君） ある意味2台分を1台にするというようなそういうことについては、善処できると思います。ですから現地を確認していただいて、どういう形で利用していただくのがいいかということについては、逆にそういった方々の御意見を大事にしたいと思いますので、ぜひその辺御指導賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 これで終わりますが、お一方ばかりでなく悩んでいる方多いかと思います。我々が勝手な解釈をして、「このようにしよう」「あのようにしよう」とは、例えて挙げましたがどうか検討されて、よい結果を出されるよう努めていただきたい。終わります。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 54ページの14目ですね。18節、ここに移住・定住促進家賃補助金というものがあります。移住・定住についてはいろいろ聞かれましたので、この部分48万円計上しておりますが、幾らぐらいを見込んでいるのか、補助金。内容等を含めて、お知らせ願いたいと思います。

それから、その4つほど下に若者定住マイホーム取得金補助金というのがありますが、内容をお知らせ願いたい。

それから、55ページの2目7節報償費の中で町税の口座振替納付奨励金というものがありますけれども、この実態を説明願いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず1つ目の移住・定住促進家賃補助金ですけれども、こちら町内の賃貸住宅を借りてお住まいになられている移住者の方に補助をするということになっておりまして、予算の積算上なんですか1月2万円掛ける12か月掛ける2世帯ということで、48万円ということで積算しております。

それから、若者マイホームですね。こちらは定住マイホームということなので、40歳以下の世帯の方、移住者の方でもいいですし町内の方でも結構なんですけれども、自宅を取得する際に100万円を補助するというものです。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 町税等の口座振替納付奨励金の内容ということなんですけれども、口座引落に変えた場合に1回目に限り3,000円交付するという制度でございます。実態としては、令和2年度の予算ですと15万円くらいでほぼほぼ使い切っているんですけども、令和3年度につきましては一応この奨励金制度は令和3年度で終了という形にしたいというふうなことで考えておりまして、倍額を予算計上させていただいております。

○委員長（千葉伸孝君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 この家賃の補助ですね、これは1年だけということになるんですかね。期間はどうなっているんですかね、1ヶ月2万円で、1年24万円ということなんでしょうが、これは2年も3年もあるのかないのかですね、その辺。

それから若者、これはやっぱり若者っていうのはいろいろと幅があると思いますが、40歳をめどに考えているわけですか。初めての試みですかね、これ。以前にやっていれば、以前の実績等をお知らせください。

それから口座ですけれども、これ今までやってきてからどの程度ぐらい周知されて、これを利用しているのか。まだまだ知らない方もあるんじゃないかと思うんですよ。もっと続けるべきじゃないのかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、家賃の補助のほうからなんですけれども、こちらは2年間補助ということになってございます。

それから、若者マイホームのほうなんですけれども、令和元年度が2件、それから令和2年度が見込みですと8件か9件というところだと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） この件につきましては、コロナ関連で窓口での納付というのを少なくするという部分も含めまして、令和3年度多く取ったところもあるんですけども、そのほかの納付方法、コンビニで納めたりすることもできますし、今後はクレジット納付的な部分も考えていかなくちゃいけないということで、従前の部分については一応令和3年度で終了したいというふうに考えているところでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 1つ目、2つ目については、大体分かりました。

振替納付の奨励金についてですけれども、終了したいということですが、奨励金は廃止しても振替納税にしてくれというような周知はしないんですか。今後について、恐らく振替納税にすれば事務的なこともいろいろと軽くなるかと思うんですが、どんどんやっていくべきだなと思うんです、その辺。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 大変失礼しました。周知につきましては、その都度納付書を送る段階でしておりますけれども、今年度が最後ということで改めて分かりやすいようなチラシ等を作つて、一緒に送付したいと考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。

ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。

50ページの危機管理対策費の中で、13使用料及び賃借料5万円、防災訓練資機材のレンタル料ってあります。額は5万円と少ないんですけれども、これは訓練のために使うんであれば費用対効果などを考えて機材を買ったほうがいいのではないかという思いがいたします。それを費用対効果で見た場合、リースのほうがいいのかどうなのかということを御説明いただきます。

それから53ページ、同僚委員も聞いておりました地域公共交通事業支援業務委託料なんですね。これ、昨年は300万円でした。今年は534万6,000円と、額が増額になっております。この100万円以上の委託契約書を見ますと、公式ブログの運営及び町の公式ユーチューブ配信用動画の制作・配信とあります。これが645万7,000円とありますけれども、これと同じなのか、額がちょっと違うんですけれども。一般社団法人南三陸研修センターとなっています、委託先が。これはどこなのか。地域情報発信等業務、これが地域公共交通支援事業支援委託料だから、これは下ですね、下の534万6,000円。上の地域情報発信等業務、これも南三陸研修センター。これの中身もお伺いします。

さらには、地域公共交通事業支援業務、これは乗合バスの分だと思うんですけれども、その辺。先ほど同僚委員の話の中でも伺いましたけれども、いろいろな状況からして、コロナもあるし利用客が少なくなっているから、いろいろな座談会等をやっているということで先ほど御説明ありました。この座談会ですね、以前私もこのことについては歌津の地区を港から

名足で区切って、今度は中山から浜・泊回って舟沢に来るというような2パターンで回っていたので、そこを住民の人たちが港から浜経由で1本でぐるっと舟沢に回ってこれないのかという要望があったので、それを聞いたこともあります。そうしたら「高校生の時間帯、港からBRTに乗るのにも時間的な余裕があるから、そこで区切っている」という御答弁でしたけれども、その辺どのように住民座談会した中でそれらが出てきているのかどうか。

高校生ではなくて、住民側とすれば「港から泊を行ったり、泊から名足に行ったりしたいんだ」という声があって私も質問したんですけども、その辺はどのように座談会の中で出てきたのか、どうなのかお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） このレンタル料自体、今年の訓練の計画が具体に決まった段階でになるので、明確に何の機械と今は申し上げられないんですが、例えば大型の発電機などを事業者からお借りするなどのケースの場合、数百万円・1,000万円というような高額な機械を1回だけ使うというようなときのためのレンタル料ですので、費用対効果としてはお借りしたほうがはるかに安く借りれるというものです。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 地域情報発信等業務の今年度受託されている一般社団法人南三陸研修センターにつきましては、いわゆる「いりやど」を運営している法人でございます。

次に、地域公共交通の支援業務の関係ですが、港から泊とかそういった意見はこの間の話ではありませんでした。逆に、通学という観点を持ってほしいのと病院ですか、舟沢に個人の病院がございますが、そこへめりはりの効いた輸送体系を取ってほしいという内容が多かつたようでございます。それとあとは、ある時間帯については利用者等がなかなか考えられない時間帯もございますので、そこはダイヤとして必要ないんじゃないとかそういった意見が出ていますが、港から泊とか館浜とかそういったお話はなかったように議事録では出ています。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 その5万円の機材の関係ですけれども、訓練するのに発電機だとか、訓練するためにいろいろな備品が出てくるというのはちょっと私、訓練というものは災害を想定してやるものですから、そういう機材を設置するいとまがないからあるものでやるべきが訓練の形でないかなと思われるんです。その辺、どういう認識なのか。結局夜とか昼間あるわけですから、夜であればそういう照明関係も備えておく必要があるというような、そういう認識

でいかないと駄目なんでないかなと思われますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

そして地域情報発信業務委託料、すみません、それは「いりやど」ということで、「いりやど」の中の研修センターにということで、主にユーチューブだと思うんですけれども645万7,000円、多額な宣伝費用で、若者にとって経済効果になると思うんですね。町外・都会のほうに発信、都会の人たちがそれを見ているということなので、観光面にはすごくいいことだなと思われますけれども、来年も令和3年645万7,000円、その費用対効果をどのように分析しているのかお伺いいたします。

それから、地域公共交通事業支援業務委託料534万6,000円、昨年は300万円ですけれども、まだ決算が出ておりませんけれども、300万円でした。534万6,000円ということは、かなり230万円ほど上乗せになっておりますけれども、先ほどお伺いしましたいろいろなことをやつしていくということは分かりますけれども、その分析などは昨年のまだ決算書が出ていません。その前からやっております。そうすると、それを分析した結果どのような費用対効果が出ているのか、お伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 訓練の設定が、例えば土砂災害を想定したような場所をつくって、いわゆる現実的にリアル感を出しながら訓練をしたいとしたときに、先ほどは発電機と申しましたが、例えば重機を借りてきて土を積んだり、そういう設定をするのに機材をお借りするというようなケースもありますので、そのために購入するんじやなくて1日お借りして設定をしていくということあります。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 最初に地域情報発信等業務、この成果ということですが、これまではどうちらかというと昨年度あたりまでは公式ブログの運営が中心でございました。一方で今デジタル化社会が進んできて、動画というものが地域情報の発信に有効であろうということで、ユーチューブに今年度途中から力を入れてしております。ユーチューブのほうは特にですが、当初総合戦略でKPIを設定した数値をはるかに上回る数値の視聴回数もございますし、チャンネル登録数もかなり伸びてきて、今は500件を超える方が登録をしているということで、ある一定の情報発信のツールとしては有効だろうというふうに分析しております。引き続き、ユーチューブを中心とした動画の配信に努めていきたいというふうに思っております。

もう1つ、地域公共交通の支援業務ですが、今回4地区に絞ってワークショップをしたのもこの乗降者数の取りまとめを委託業者にお願いしております、その中から乗降者数の少ない路線をピックアップしていただいたりとか、集中的にお話し合いを進めて有効策を見出していくという、やり方そのものについてピンポイントで実施できているということについては、この委託業務の成果の1つだと思っています。これまでも、フリー乗降のお話も先ほどしましたけれども、そういった部分も町のマスタープランで位置づけているものの、実際道路管理者等の理解が得られるかどうかといった前さばきといいますか探りとか、そういうのを事前にやっていただいてダイレクトに実現できているということでは、1つの施策がスピード的に物事が進めやすくなっているということでは、かなり効果があるというふうに思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今回の訓練の5万円の件は、そういう重機等を借り上げするということなんですけれども、じゃあ令和3年度はそういう崖崩れとかそういう災害を想定して訓練をやるんだなという認識なんですけれども、それでよろしいでしょうかね。そういう訓練をするという建前で。

それから訓練、私常々言っていますけれどもいつどんな災害が来るか分からないから、訓練はどんどんやってくださいと思うのが、私の本音でございます。だから、必要なものがあつたら準備して、設置して、そういう訓練の場に明日にもあろう災害に備えていくべきじゃないか。この町を守るために、そういうことをしていくべきではなかろうかなと思うから言うのであります。

それから次は、「いりやど」のユーチューブ動画ということで、すごくこれは町内向けでなくて都会の人向けだと思いますけれども、そのような効果がある動画ということで、今若い人们はユーチューブにすごく皆さん慣れて、それを使っているという世代の人たちが多いですから、現地の我々高齢者の人は苦手といったほうがいいのか、使い勝手が悪いといったらいいんですかね。町内の人たちはそうですけれども、都会的な発信で観光やそれらにつなげるものだと思っておりますので、この辺の利用を大きくPRして今後ともやっていただきたいと思います。費用対効果が確実なものにするために、やっていただきたいと思います。

それから、乗合の公共交通事業なんですけれども、今まで座談会した業者さんはKCS、多分以前から委託している仙台の業者だと思われますけれども、令和2年度今やっているのに200万円をプラスするというその大きな要因を最後にお伺いして、終わりといたします。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほど「例えば」という言葉を添えて申し上げましたとおり、今年の訓練は今年の会議の中でどういった訓練内容にするか、毎年すっかり同じものをやるだけではありません効果がないと思いますので、検討して進めさせていただくことになります。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ちょっと詳細な資料は持ち合わせておりませんけれども、毎年同じことをやっているんではなくて、先ほども御質問の回答の中で平成31年2月に町の地域公共交通のマスタープランを作成しましたが、そのプランを達成するための年度ごとの計画がございますので、それに基づいていろいろなプロジェクトの検討を行っていただくということで、毎年同じものをやるんじゃなくて凸凹が出るのは、それは御理解をいただければというふうに思います。来年度につきましては、特にスクールバス対応も含めてですが、歌津地区も道路工事とか終わってくるとスクールバスがなくなると思いますので、そういった検討なども含むことから委託費が必然的に多くなっているというものでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 委員の皆さん、質疑に関しては的確に簡潔にお願いしたいと思います。
ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 すみません、謝っておきます。

ページ数45ページの中段アスベストの件ですけれども、調査業務の場所を教えていただきたいと思います。それから、53ページ移住・定住相談業務の中身と件数。それから、54ページの19節移住支援金は個人にやるのか、1家族にやるのか、その辺お聞きします。

○委員長（千葉伸孝君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） アスベストの調査業務でございますけれども、こちらにつきましては旧荒砥小学校の体育館の解体に先立ちまして、建材等にアスベストが含まれているかどうかを調査するものでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 移住・定住の件で何回か質疑がありましたが、簡単に答弁お願いしたいと思います。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 移住・定住の件数ということなんですけれども、今手元にあるのが今年度1月までのものになるんですけども、こちらでいきますと移住の人数ということでいきますと8組15名ということでございます。ちょっと2月・3月はまだ手元にございませんので、申し訳ございません。

それからもう1つが、移住支援金なんですけれども、こちらは積算上は世帯が100万円掛け

る2世帯、それから単身が60万円掛ける3世帯ということで、380万円の積算となってござります。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 1番と3番は分かりました。

相談業務について相当のお金を使っているわけなんですが、それでちょっと中身どうなつているのかなと思ってお聞きしました。8組の15名でしたっけ、それぞれ相談業務の内容によって若干違うだろうとは思いますが、予算に見合った業務であればそれはそれでいいのかなと思うわけで、何か金額がちょっと多いような感じもするわけで、それが妥当なのかですね。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 金額が妥当なのかというお話しなんですけども、昨年の委託料でございますがこちらは1,940万円、今年度が1,170万円ということで、減ってはきております。こちら、3年間の債務負担行為で契約させていただいてまして、先ほど3名の方が態勢で入っているということでお伝えしていますので、そういった人件費に加えて昨年であれば新しく役場の本庁舎のほうに開設しておりますので、そちらの費用というものが入ってございます。今年度は、そういった費用というものがかかるってございませんので、去年より金額的に減っているということでございます。

先ほど移住の実績8組15名ということなんですけれども、それ以外に問合わせ対応、それから移住の登録者数、それからホームページ、加えて地域おこし協力隊の募集などさまざまな業務を委託させていただいているので、金額としては妥当だというふうに考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。

ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 何点か伺いたいと思います。

順序逆になると思うんですけども、まず54ページ地域おこし協力隊の関係でお聞きしたいと思います。今年度3名予定ということで、3,300万円計上になっているわけですけれども、ただ昨年は5,600万円で、さきの補正で2,300万円減額になって実質3,300万円なんですけれども。そこで、今回今年というか今年度の予算、昨年の実績分なんですが、協力隊員の協力の必要性というんですが、それが半減したのか。それともいろいろな事情があるのか、その点1点伺いたいと思います。

それから、前委員とのやり取りにもあったんですけども、なかなかマッチングしないとい

うそういう答弁していまして、そこで本年度どのようなミッションを大まかなやつで募集しているのか伺いたいと思います。

あと、協力隊員の隊員さんたちの成果というんですか、そういったやつの発表とか確認はどのようにされているのか。以前ですと、「マチドマ」でいろいろな提示等なさっていたようですけれども、その点。

あともう1点は、隊員の任務が終了したときの感謝の意を伝えるような、そういったセレモニー的なことが行われているのかどうか、確認させていただきます。

あと、同じく地元の企業の協力ということで先ほど説明あったんですけれども、以前ですと委託していてお世話していただいたみたいですねけれども、そこで伺いたいのは隊員の方たちが活動費として、真水で使える活動費はどれくらいなのか、その点確認させていただきます。

あと2点目、道の駅について伺いたいと思います。多額のイニシャルコストを調整監の大変なお骨折りというか、そういったことで改めて感謝の意というかそういったことを思いながら、若干聞きにくいことをお聞きしたいと思います。

そこで伺いたいのは、道の駅の採算面の試算及びランニングコストとしてどれくらいかかるのか、そして稼げるのか。

○委員長（千葉伸孝君） 今野委員。3問までということなので、今もう3問終わっていますので、この後で。

○今野雄紀委員 道の駅の関連。

○委員長（千葉伸孝君） 関連ということですね。

○今野雄紀委員 関係ですので、最初地域起こしで1つ。そしてあと長くなるので、道の駅は全部まとめて1問としてさせていただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） お願いします。

○今野雄紀委員 そこで道の駅の、以前も確認させていただいたんですけれども、そろそろ工事にも着工し、そこで伺いたいのは運営方法というんですか、運営会社及びそういったやつをどのような形で想定なり考えているのか、その点伺いたいと思います。

あと順序逆になりますけれども、最後3つ目の質問としてページ数52ページ、「おらほのまちづくり」の件について伺いたいと思います。今年度も1,000万円の予算なわけなんですけれども、この疫病騒ぎの中どのような事業を想定しているのかということをお聞きしたかったんですけども、先ほど前委員への答弁でもあったように、公益性な集い、あと全町的、そして総合戦略に沿ったというかそういった答弁いただきまして、その中でこういったほ

とんど人寄せの形のことを想定しているようなんですが、そこで昨年320万円の減額補正になっているわけですけれども、それら人寄せをするに際して安心・安全な対策というか、どのような感じで考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君）　ただいまの質疑に関して、ピンポイントでその質疑に対する答えを簡潔にお願いしたいと思います。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　まず、1つ目の地域おこし協力隊なんですけれども、金額下がってございますけれども、積算上は新規の隊員ということで見込んでいますのが7名ですね。それから活動費につきましては、1人当たり200万円ということになってございます。既存の隊員がおられますので、既存の隊員が3名、それから新規隊員4名ということでお見込んでございます。

それから、今募集している事業なんですけれども、全部で3件ということになってございますが、1つは阿部伊組さんから来ているマツモの関係ですね。もう1つがデジタルファブリケーションということで、YES工房さんから来てます。それから、もう1つが海の自然史研究所のほうから、自然体験活動事業ということで募集いただいている3件ということになります。

隊員の成果の発表につきましては、コロナ禍も踏まえて今オンラインでできないかなということを考えてございます。

任期後の感謝の意を表する場ということなんですけれども、こちら隊員の方が任期終了する前に町長と面会していただいて、そこでお話しをさせていただいてございます。

道の駅につきましてはランニングコスト、それからどれぐらい稼げるのかというのは伝承館のことを言っているのかなと思うんですけども、すみませんまさに今試算しているところでございます。

運営方法ということなんですけれども、ちょっと漠然とし過ぎていてどこの部分の運営かよく分からないので、答弁は差し控えます。

○委員長（千葉伸孝君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　今年度の状況ということの御質問かと思うんですが、実際は決算で出てくるお話ですので、詳細までまだ年度も終わっていませんのでお話しすることはできませんが、今年度15事業を決定させていただきました。事業費の総額が925万円ほどだったんですが、2つの事業がコロナの関係で実施することができないということで、先般減額の補正をさせていただいたところです。あともう1つの事業も、事業は行ったんですが、どうして

もコロナの影響を防ぐ観点で規模を縮小したとか、そういう形でコロナの影響を受けてまちづくり事業も少し、100%という形にはなかなかならなかつた状況でございます。

いずれ来年度につきましても、大枠の骨格の部分は変わりませんが、第2期総合戦略を策定したこともありますことから、その総合戦略に資する事業を中心にぜひ取り組んでいただければなというふうに思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員、質問に関しては、簡潔に行ってください。

○今野雄紀委員 地域起こし協力隊員の件なんですけれども、3者に協力をいただくというそういう答弁いただきました。

そこで伺いたいのは、地元の企業の協力を得て、そして隊員さんがいて、そしてあと町の担当の人というか世話役の人との関わりというかどのような形で世話というかになっているのか、その3者の状況。例えばなんですけれども、ほかの県南あたりの自治体を見ますと、全面的に職員の方がお世話役というかをして、そして活発というかそういう活動の方向も見えるものですから、派遣職員もいなくなつて人員的には大変なんでしょうけれども、やはりミッションによってその内容に明るい情熱ある職員等を担当職員とまではいかなくともそういった方を充てて、そして事業を進めていくということも必要じゃないかと思うんですけれども、そういうことが可能なのかどうか、再度伺いたいと思います。

道の駅に関しては、先ほどの答弁というかで採算面では答弁難しいということなんですけれども、当初から一体型の道の駅ということで進めてきたわけなんですけれども、内容的には伝承館・道の駅・商店街と、そういう3つに大きく分けるとそのようになると思うんですけども、それらを今後どのようにすみ分けというんですか、一体としての管理運営をしていくのか。そのところ、確認させていただければと思います。

あと、まちづくりに関しては、できなかつたということと規模を縮小したということで分かったんですけども、今回同じように予算化されたということで確認したいのは、先ほどの答弁でもあったようなんですけれども、今の時代オンラインということが結構、ライブでも何でもなされているみたいなので、オンラインによるリモート事業というんですか、そういうやつは認定というか認められるのか、成立するのか。そのところを確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず協力委員のほうなんですけれども、町の担当者ということで当然補助金の申請であつたり、それから事業者の方が受入事業者になってご

ざいますので、そういった際に御相談を受けて「こういったもので取り組みたいんだけれども、協力隊の募集可能なのか」というような、そういう御相談を受けたりとかしてございまますので、今やれる範囲で精いっぱいやらせていただいているというふうに私は思ってございます。

それから道の駅なんですけれども、一体型というのさんさん商店街まで含めて道の駅ということにしてはいますので、さっき委員が言っていた区分とはちょっと違うのかなと思ってい るんですけども、今のさんさん商店街につきましては、まちづくり未来さんが管理されて いるということなので、残りの今整備する部分につきましては今後かかるべきタイミングで 議案として諮らせていただく部分もありますけれども、伝承館につきましては指定管理を考 えているということでございます。

それから、観光部分につきましては、町の観光を担っていただけるようところにお入りい ただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） オンラインでのまちづくり事業を認めているのかということですが、オンラインはあくまでも1つの手段ですので、目的ではございませんので、人を集めのか オンラインでやるのかという違いは特に何か線を引くように分けているわけでもございませ んので、オンラインでやらざるを得ない事業も切り替えてやるということも、今回の事業と しては当然一定の成果というものも出ると思いますので、そこはオンラインを禁止している とかそういうのは行っておりません。今年度も、オンラインに切り替えて実施した事業もござ います。全てではないですが、一部見受けられますが、それを排除しているものでもござ いません。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 地域おこし協力隊のほうなんですけれども、先ほど調整監の答弁あったんで すが、お世話というか事務的なお世話ということで分かったんですけれども、活動内容に対 して同じような感じで取り組むというか、そういうことは可能なのかというか、そういった ことも必要だと思うんですけども、そういったところは検討できないのか伺いたいと思 います。

道の駅の採算の試算なんですけれども、やはりあらかじめ当然補助をいただく場合にもいろ いろな融資を受けるときにも、ある程度の試算があると思うんですが、もしこの場で伺える んでしたら伺えればと思います。

そして伺いたいのは、例えば私一番懸念しているのは、せっかく建物が建ってランニングコストの部分をどのように考えているのかということを伺いたかったんですけども、そこで昨日の件もあるんですが、ランニングコストをある程度寄附のような形などで、ある程度基金みたいな状況になるのか分からんんですけども、そういったことでランニングコストを確保する手法というか、そういうことはできるのかできないのか。そのところを伺いたいと思います。

「おらほのまちづくり」に関しては、先ほどの課長の答弁でリモート事業でも大丈夫というかオーケーだという、そういうふうに受け止めていいのかどうかだけ確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野委員の言葉を借りると「ぐずらもずら言わないで、はっきり」、長々長々としゃべればいいというものではなくて、さっきから委員長が「簡潔明瞭に」というと話をしているんですから、委員長の指示にちゃんと従うというのが長年議員やっている今野委員の役割の1つではないですかということを前段に申し上げさせていただいて。

御質問の部分道の駅の部分については、先ほど来お話ししていますように今試算中ということでおっしゃりますので、ただいまお聞きになつても試算中ですので、ここでは出せないということです。いずれお示しをする段階が来ますので、その際にはそれこそ根掘り葉掘り聞いてもらって結構でございますので、どうぞそのときやってください。

○委員長（千葉伸孝君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 地域おこし協力隊に関してなんですかとも、町の職員が隊員の活動にサポートという意味でいきますと、隊員の方が町の行政に関わる部分の制度的な面だとか、そういうところはどこに相談したらいいのかとか、そういった面のサポートは行ってございますので、その事業にまさに伴走してということはやってございません。

○委員長（千葉伸孝君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 先ほども答弁で申し上げましたが、あくまでもリモートというは1つの手段である。まちづくり事業としていいのか悪いのかという判断の中で、その一部がリモートで行われたり、あるいは対面でやったりと、それだけの話ですので、リモートがどうのこうのという観点で事業の採択・不採択を決定するものではございません。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（千葉伸孝君） ないようでありますので、なければ2款総務費の質疑を終わります。

次に第3款民生費、66ページから83ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、3款民生費について細部説明をさせていただきます。

予算書66ページを御覧ください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。ここでは福祉部門に係る職員の人事費と事務的経費のほか、18節負担金補助及び交付金において社会福祉関係団体への補助金等を計上してございます。目といたしましては、前年比較で2,216万円ほどの減額となっておりますけれども、この主な要因につきましては人員減による人事費の減額、及び国保会計への繰出金の減額によるものとなってございます。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 続きまして、68ページ上段を御覧いただきたいと思います。

2目の国民年金事務費は、国民年金の事務に要する経費でございます。昨年度と同額でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。こちらは介護保険を除く高齢者福祉関係の事業費等を計上しております。

7節報償費におきまして敬老祝い金を計上しておりますが、前年より431万円ほど増額計上しております。これは対象者の増に対応するものでございまして、積算時点では米寿の方が118人、白寿の方が21人と見込んだところでございます。また、その下に敬老の日記念品とございます。これは、コロナ禍の状況に鑑みまして敬老会開催を取りやめ、本年同様敬老会対象の方々に記念品として商品券を差し上げることとしたことによるものでございます。目といたしましては、前年比較で529万1,000円ほどの増額となっておりますけれども、この主な要因につきましてはただいま申し上げたとおりでございます。

次に、69ページにお進みください。4目障害者福祉費でございます。この目につきましては、70ページ、71ページも併せて御覧ください。

障害者福祉費につきましては、名前のとおり障害者福祉に係る各種サービス提供の委託料や給付に係る費用を計上している目でございまして、歳出総額も4億1,379万円ということで大きなものとなってございます。御覧のとおり多様な事業メニューがございますが、ほぼ前年並みの計上となっております。目といたしまして、前年比較で1,583万8,000円の増額となっ

ておりますが、この主な要因につきましては19節扶助費におきまして障害者福祉サービスに係る給付費の増額を見込んだものでございますが、前年がやや少なめの予算を計上したことによるものでございまして、おおむね通常ベースの予算ということになっております。

次に、71ページを御覧ください。5目地域包括支援センター費でございます。目といたしまして、4万4,000円の増額ということで、おおむね前年同様というものでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 続いて、72ページを御覧いただきたいと思います。6目の後期高齢者医療費は、前年度比較プラス1.39%、255万円の増でございますが、18節の療養給付費負担金の増額が主な要因でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長、ゆっくりでいいですから。

○保健福祉課長（菅原義明君） わかりました。では続いて73ページにお進みください。7目介護保険費でございます。介護認定調査員に係る調査員人件費や介護保険特別会計への繰出金を計上しております。目としての前年比較で、69万6,000円ほどの増額となっており、ほぼ前年同様というものでございます。

次に、8目総合ケアセンター管理費でございます。こちらは総合ケアセンターの維持管理に係る経費を計上しております。目といたしまして、前年比較で26万円の増額となっており、おおむね前年同様というものでございます。

続いて、74ページにお進みください。9目被災者支援費でございます。東日本大震災の被災者支援として行っております被災者支援総合事業について計上しております。目として、2,023万円の減額となっておりますけれども、こちらについてはただいま申し上げました被災者支援総合事業の事業規模の見直しによる減額というものでございます。

次に、2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。児童福祉行政に係る職員人件費及び事務的経費を計上いたしておりますほか、75ページ下段の18節負担金補助及び交付金では町内の私立幼稚園等への運営費負担金等も計上しております。目として、前年比較で1,111万8,000円の減額となっておりますけれども、この主な要因につきましては先ほど申しました18節負担金補助及び交付金に計上しております子どものための教育・保育給付費負担金について、対象となる児童の児童数減少が見込まれるというものでございます。

次に、2目児童措置費でございます。こちらは児童手当に係る予算を計上しております。対前年比におきまして872万円の減額となっておりまして、支給対象児童の減少によるものでございます。

○委員長（千葉伸孝君） ちょっとお待ちください。

お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしています。議事の関係上民生費の細部説明で時間延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（千葉伸孝君） 異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それじゃあ、76ページ上段を御覧いただきたいと思います。3目母子福祉費は、母子・父子家庭への医療費助成でございます。前年度からプラス47.05%、94万円増でございます。

4目の子ども医療費対策費は子ども医療費の助成で、前年度比マイナス8.98%、367万円の減でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、同じく76ページ5目保育所費でございます。こちらは、そのとおり町立保育所3保育所に係る予算でございまして、前年度と比較いたしますと総額で2,300万5,000円の増額となっておりますが、この主な要因につきましては会計年度任用職員をはじめとした人件費の増額によるものでございます。

次に、79ページを御覧ください。6目こども園費でございます。こちらは、名足こども園の人件費及び運営経費でございまして、前年度と比較いたしますと総額で626万1,000円の減額となっております。理由につきましては、人件費において1名分の減というものでございます。

続いて、81ページにお進みください。7目子育て支援事業費でございます。子育て支援センターの運営に係る経費でございまして、前年度と比較いたしますと総額で874万円の減額となっております。理由につきましては、会計年度任用職員の減員によるものでございますけれども、令和2年度予算におきましては次に出てまいります8目の放課後児童クラブの会計年度任用職員に係る人件費をこちらの目で併せ計上しております。令和3年度につきましては、やはり計上すべき目があるという以上はということで、両目に分割いたしましたことから、このような減額というふうになっております。したがいまして、次目におきましてはほぼ同様の額が増額されております。

続いて、82ページにお進みください。8目放課後児童クラブ費でございます。放課後児童クラブの運営に係る経費でございます。前年度と比較いたしますと818万円の増額となっており

ます。理由につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

次に、83ページにお進みください。災害救助費でございます。仮設住宅の維持管理に係る経費等を計上しておりましたが、仮設住宅が完全解消となりましたので、廃目としております。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（千葉伸孝君） お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を続行することといたします。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（千葉伸孝君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これで延会することとし、明日18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を続行することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さんでした。

午後4時03分 延会